

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 専門知識の共有： 各分野の専門性を活かし、サービス品質を向上。
- IT化推進： 業界のデジタル化をサポートし、効率化を促進。
- ITシステム支援： 問題解決に向けた技術支援を提供。
- 情報共有： サプライチェーンの可視化により、業務効率を改善。
- 新規事業創出： オープンイノベーションを通じて、新しい価値を創造。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、すべての取引先との間で公平かつ透明な価格決定プロセスを確立し、特に労務費の適切な転嫁を保証することに努めます。この方針は、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に準拠しており、下請事業者の持続可能性と労働者の福祉を重視しています。

○価格交渉プロセス： 下請事業者との間で開かれる価格交渉において、労務費の増加や原材料費、エネルギーコストの高騰を考慮した価格設定を行います。この交渉では、下請事業者の経営状況や市場の変動を適切に反映させることを目指します。

○労務費の転嫁： 労務費の増加分については、可能な限り適切に価格に反映させ、下請事業者が適正な利益を確保できるようにします。これにより、下請事業者の労働条件の改善と、経済的な持続可能性の両立を図ります。

○契約の透明性： すべての契約条件は書面で明示し、双方の合意のもとに契約を締結します。これにより、取引の透明性を高め、双方の信頼関係を強化します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2024 年 4 月 1 日

株式会社グローバルセンター

企 業 名

代表取締役 富田 稔

役職・氏名（代表権を有する者）